

安全データシート(SDS)

製品名 液状F-3
作成日 2000年6月20日
改定日 2023年12月15日

(1) 化学品及び会社情報

製品名	液状F-3 (英名:LiquidF-3)
会社名	天満サブ化工株式会社
所在地及び電話番号等	本社 〒536-0001 大阪市城東区古市1-21-27 TEL 06-6932-1332 FAX 06-6932-1333 E-mail osaka@tenmasub.co.jp
担当事業所及び 担当者連絡先 (緊急連絡先)	兵庫工場 〒675-1309 兵庫県小野市福住町586-146 技術部長 伯耆桐吾 TEL 0794-67-1370 FAX 0794-67-1375 E-mail hyogo@tenmasub.co.jp
想定される用途及び 使用上の注意	ゴム加工助剤として使用する。使用する際は必要な保護具を着用し、周囲の汚染に注意すること。

(2) 危険有害性の要約

GHS分類 分類基準に該当しない。

(3) 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	化学物質
化学名又は一般名	無硫黄ファクチス(英名:sulfur-free factice)
別名	架橋植物油脂(英名:crosslinked vegetable oils)
CAS番号	68410-44-6
濃度又は濃度範囲	100%
官報公示整理番号	7-1756
危険有害成分	無水マレイン酸 1.8~2.7%含有 (安衛法通知対象物質)(化管法第二種指定化学物質)

(4) 応急措置

吸入した場合	清浄水による十分な洗浄等により完全排出する。排出が不完全と考えられる場合は、医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	清浄水により十分に洗浄する。
眼に入った場合	清浄水による十分な洗浄等により完全排出する。排出が不完全と考えられる場合は、医師の診断を受ける。
飲み込んだ場合	医師の診断を受ける。
医師に対する注意事項	本物質は、液状合成ゴム又は液状合成樹脂と同等のリスク又は安全性を有していると考えられる。

(5) 火災時の措置

適切な消火剤	水, 粉末, 二酸化炭素, 泡等
特有の危険有害性	特に有害ガスは発生しない。

消火を行う者の保護 特に必要を認めない。

(6) 漏出時の措置

人体に対する注意事項、 保護具及び緊急時措置	特に必要としない。
環境に対する注意事項	なし
封じ込め及び浄化の方法 及び機材	漏洩物はウェス、吸着材等に吸着させ空き容器に回収する。その後完全にふき取る。

(7) 取扱い及び保管上の注意

取扱い	液状合成ゴムと同様に取り扱う。
保管	常温常湿常圧下で屋内保管し、直射日光の暴露を避ける。

(8) ばく露防止及び保護措置

呼吸器用保護具	適切な呼吸器用保護具を着用すること。
手の保護具	適切な保護手袋を着用すること。
眼の保護具	適切な眼の保護具を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	適切な保護衣、安全靴を着用すること。

(9) 物理的及び化学的性質

物理的状態	液体
形状	粘稠性
色	淡黄褐色
臭い	植物油類似の特異臭
融点／凝固点	該当しない
沸点又は初留点及び 沸点範囲	該当しない
可燃性	情報なし
爆発下限及び爆発上限界 ／可燃限界	該当しない
引火点	200℃以上
自然発火点	300℃以上
分解温度	300℃以上
pH	該当しない
動粘性率	情報なし
溶解度	極性有機溶媒に可溶
n-オクタノール ／水分配係数	情報なし
蒸気圧	情報なし
密度及び／又は相対密度	1.00±0.02[g/cm ³ (20℃)]
相対ガス密度	該当しない
粒子特性	該当しない

(10) 安定性及び反応性

反応性	通常の取扱条件では安定である。
化学的安定性	通常保管条件下では安定かつ反応性に乏しいが、紫外線暴露、長期間の空気暴露又は120℃以上の高温状態により不可逆的にゲル化する。
危険有害反応可能性	情報なし
避けるべき条件	高温多湿条件下では製品品質に影響を与える可能性がある。
混触危険物質	情報なし
危険有害な分解生成物	なし

(11) 有害性情報

急性毒性	毒性はないか非常に小さいと考えられる。
皮膚腐食性／刺激性	分類できない
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	分類できない
呼吸器感作性又は 皮膚感作性	分類できない
生殖細胞変異原性	分類できない
発がん性	分類できない
生殖毒性	分類できない
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	分類できない
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	分類できない
誤えん有害性	分類できない

(12) 環境影響情報

生態毒性	情報なし
残留性・分解性	環境中では緩徐に自然分解し、また、その生成物は危険有害性を有しないと考えられる。
生態蓄積性	情報なし
土壤中の移動性	情報なし
オゾン層への有害性	情報なし

(13) 廃棄上の注意

残余廃棄物	産業廃棄物－廃油－一般廃油 として廃棄する。
包装資材	内部を洗浄したのち、産業廃棄物－金属くず－鉄くず として廃棄する。

(14) 輸送上の注意

国連番号	該当しない
陸上	日本国内では規制されない
海上	日本国内では規制されない
航空	日本国内では規制されない

(15) 適用法令

廃棄物の処理及び清掃に
関する法律

施行規則第一条の二第二号「廃油」

化学物質の審査及び製造
等の規制に関する法律

特定化学物質、監視化学物質、優先評価化学物質に該当しない

化学物質排出管理促進法
労働安全衛生法
消防法
水質汚濁防止法

第二種指定化学物質「無水マレイン酸」含有
第五十七条の二 通知対象物「無水マレイン酸」
該当しない
該当しない

注意事項

本品を取扱い、保管、使用又は廃棄する者は、該当地域における地方条例等法規制の有無に充分留意すべきである。

(16) その他の情報

本文書についての情報
本品についての情報

記載項目、用語等は「JIS Z 7253 : 2019」に準拠している。
受領者の要望により「製品仕様書」提供が可能である。

改訂履歴

2000年6月20日	初版作成
2014年12月1日	JIS Z 7250 : 2010に準拠
2017年4月13日	連絡先等変更
2017年6月26日	JIS Z 7253 : 2012に準拠
2019年3月1日	部分改訂
2022年5月16日	JIS Z 7253 : 2019に準拠
2022年10月21日	連絡先等変更
2023年12月15日	(1) 推奨用途追記 (15) 適用法令部分改訂